

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・福祉プラザ通信等を通じた市民への周知・情報提供に協力し、市民の利用しやすい環境整備に努める。
- ・施設利用者のニーズや利用状況にあわせ、福祉プラザの活用を図る。
- ・入浴事業について、利用者が減少していることから、利用促進の方策やあり方等について検討する必要がある。

(1) 本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

① 目的性・公平性・効果性

市民福祉の向上のため入浴事業を行うなど、福祉プラザの設置目的に合致した事業の推進が図られている。広報についても、福祉プラザ通信等を通じた周知を図るなどの努力がなされている。

(2) 業務内容

① 機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

利用者アンケートを随時実施するなど、施設利用向上に努めており、併せて「鹿屋市ふれあい健康福祉まつり」を市と共催するなど、広く誰もが集える施設として独創的で積極的な事業の展開が図られている。

② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的のひとつとする公共的団体であり、協議会の定款に「福祉プラザの管理経営」を明記し、責任ある体制のもと事業を実施している。また事故等については適正に処置され、随時市へも報告がなされている。

③ 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

市監査委員より指導された事項等を中心に再度チェックし、業務仕様書等に基づき指定管理者が実施すべき事務等が適正に行われていることを確認した。

④ 安全性（安全管理・緊急時等の対応）

施設・設備に関して、定期的な保守点検がなされており、福祉プラザ全般の機能が良好に維持管理、運用されている。入浴施設については常に事故が想定されることを念頭に置き、入浴前の健康確認など、適切な安全管理が図られている。

⑤ 社会性（環境等への配慮）

ごみの減量、省エネルギーなど、環境に配慮した管理運営に努められている。また、職員教育により、経費節減や効率的運営のための意識付けがなされている。

(3) 事業収支

① 経済性

通信運搬費や消耗品費の節減など、効率的かつ効果的な管理運営を行うことにより、経費の節減に努めている。また、事務執行の見直しを適宜実施しており、経費の効率的な活用に努めている。

(4) 団体の経営状態

① 経営の健全性

社会福祉協議会は、運営や事業受託などにおいて行政との関連も深く、関係部署の指導を受けていることから、利益を追求しない公共的な団体として指定管理業務を含めて健全な経営が行われていると判断される。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市市民交流センター福祉プラザ		所管課：福祉政策課
所在地	鹿屋市大手町 1 番 1 号		設置年月日：平成19年4月 1 日
設置目的	高齢者や障害者を始め、すべての市民が、健康でいきいきと自立した生活を営み、社会参加活動を行うために、誰もが交流を深めることができる地域福祉活動の拠点とすることを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市市民交流センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	11,534.08㎡
		延床面積	1,168.52㎡
		《有料》入浴券 1 枚 170円 入浴券11枚つづり1,700円（1回分無料）	
		《無料》相談室、談話室、健康相談室、ボランティア室、支援室、休憩室、ほか付帯設備	
	事業概要	(1) 福祉関係団体との連絡調整(2) 福祉の情報提供 (3) 福祉の相談(4) 福祉の研修及び啓発 (5) 福祉活動の推進のための施設の提供 (6) 施設の維持管理	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	291千円	④外部委託費比率	19.5%
②利用料金比率	5.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	358.3円/一人
③人件費比率	44.2%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	346.9円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	360日	359日
開館時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
入浴事業の実施	月～金 (10時00分～15時00分開設)	延べ3,878人利用

5 事業収支

(単位:千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利 用収入	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	計		
その他料金収入		680	689
自主事業収入			
指定管理料		11,985	11,982
その他収入			
収入計(A)		12,665	12,621
事業費		3,236	3,023
人件費		6,305	5,476
修繕費		200	274
管理費		715	601
租税			594
委託料		2,213	2,410
支出計(B)		12,669	12,378
収支(A) - (B)		0	291

指定管理者自己評価表

令和 2 年 6 月 23 日

指定管理者 鹿屋市社会福祉協議会

施設名 鹿屋市市民交流センター福祉プラザ

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・②・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・②・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・②・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	令和元年度の利用者数の実績は、前年度対比で4,367名の減であり、主に入浴サービス利用者の減、講座の廃止に加え、年度末に新型コロナウイルス感染症が発生したことなどが要因として挙げられる。一方で令和元年度は新たに4団体の新規利用団体の登録があり、新規利用者も新たに獲得しつつあるので、広報活動をより一層強化し、引き続き地域福祉活動の拠点として市民サービスの充実に努めていきたい。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。